



明峰

令和7年4月30日

第 2 号

校長 岡野利男

※躍動の5月です。明峰中生が向かう次なる

ステージは、5月18日(日)の体育大会。

御家庭での励まし、よろしくお願いします。

4月25日の桜

先週金曜日、校門前の桜並木を歩きながら見つけました。おそらく今年最後に出会うソメイヨシノの花たちです。

この数輪の花は、周りの花たちに遅れて咲いたのかな…、それとも、周囲が散っていく中、最後まで頑張っ、私たちを楽しませてくれているのかな…、本来、一本のソメイヨシノに咲く花はほぼ同時期に、咲き・散るもの。本当のことが分からないからこそ、様々なことを考えます。

もし、周囲の花たちが美しく咲き誇る満開の時、この数輪は、まだ蕾だったのなら…。それは、私たち大人に大切なことを教えてくれている気がします。そして、「みんなが頑張ろうとするその時に、自分ひとり頑張れないのはいけないことだ。」つい、こんな指導を何年も続けてきた自分自身のことを恥ずかしく思いもします。

自分の花を咲かせる時まで、この数輪はじっと力を蓄えていただけですものね。そんな子供が必ずいます。一人一人の子どもを大切にするというのは、その子の“咲こうとする時”を受け止めること、尊重すること。学校というところは、その一人一人の「咲きたい時」が相互承認されるべき場所だと思います。もちろん、それは、集団の意義、集団へのかかわりを無視してよいということではありません。

スタートの月「4月」が終わります。御家庭の皆様、「進級(進学)したと言うのに、うちの子はさっぱり…」は禁句です。「4月はどんな月だった？」を話題にしたお子様との会話なんて素敵ですね。肩肘張らずに、GW中の家族の話題としてはいかがでしょうか。頑張ろうとしていること、嬉しかったこと、失敗したこと、つまらなく感じていること…、出てこなくても構わない。いつかその会話は、必ず意味をなしていきます。

今年最後の明峰坂の桜、己の存在を自覚するわけでもなく、自慢するつもりもないのでしょうか。だからこそ、そのひたむきな美しさが大きな魅力となるのだと思います。



4月29日は「昭和の日」

この学校だよりを書いている今日は、発行日の前日である4月29日、国民の祝日である「昭和の日」です。きっと、多くの保護者の皆様は昭和生まれのはず…。(必死につながりを見出そうとする見苦しさをお許しください。)実は、この明峰中学校も昭和60年生まれ。きっと保護者の方には「私は明峰中学校と同級生です。」の方もいらっしゃるはずです。皆さんにとって、昭和の象徴は？ ピンクレディ？ ザ・ベストテン？ あるいは諫早の人ならユニード？ レストラン美松？ 噛み合いませんか…。

さて、「国民の祝日に関する法律」という名称の法律が存在します。この法律の第2条に、昭和の日について『激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす。』の条文があります。多くの保護者の方にとっては、前半の“激動の日々を経て”の部分には実感が伴わないものでしょう。おそらく、記憶にある昭和は、高度経済成長期終わりからバブル景気期のはずです。しかし、間違いなく、「昭和」の時代に2度目の世界大戦が起こり、多くの方の尊い命が奪われた。今年、戦後80年の年であり、同時に、昭和100年の年でもあります。世界は、今なお、戦禍が絶えない状況にあります。私たちと同じように、未来を担う子供たちがずっと「戦争を知らない世代」のままにいられるために、昭和の日の意義を改めて考えたいものです。

※参考までに…。紙面左のタイトルは、4月25日の桜ですが、4月25日は、『**First Payday 初任給**』の日だそうです。(多くの民間企業の給料日は25日ですものね。)初任給は、家族の扶養から自立し自活するようになる人生の節目。日本証券業協会によれば、初任給の使い道で一番多いのは「親へのプレゼント」。これは、いつの時代も、そうなのだそうです。

そうそう。1年2組担任の山下先生は、初任給を何に使ったのか、後で聞いてみます。笑

